#### 浜松市公告第799号

大規模小売店舗立地法(平成 10 年法律第 91 号)第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

令和2年7月15日

浜松市長 鈴木 康友

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地名 称 イオンモール浜松志都呂所在地 浜松市西区志都呂二丁目 37 番 1 号
- 2 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗の所在地

(変更前) 浜松市西区志都呂町 5605 番地

(変更後) 浜松市西区志都呂二丁目 37番1号

(2) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

### (変更前)

名称	代表者の氏名
三井住友信託銀行株式会社	代表取締役 常陰 均

#### (変更後)

名称	代表者の氏名
三井住友信託銀行株式会社	代表取締役 橋本 勝

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人に あっては代表者の氏名

(変更前) 別一1【小売業者一覧】のとおり

(変更後) 別一2【小売業者一覧】のとおり

## 3 変更の年月日

- (1) 平成25年11月1日
- (2) 平成29年4月1日
- (3) 令和2年4月17日

# 4 変更する理由

- (1) 行政による住所表示の変更
- (2) 代表者の変更
- (3) ショッピングセンターのリニューアル

### 5 届出日

令和2年7月13日